

事 務 連 絡

令和6年4月19日

公益社団法人 日本バス協会 理事長 殿

国土交通省物流・自動車局

安全政策課長

令和6年度貸切バス事業者を対象とした事業者講習会の実施について

平素は、国土交通行政へのご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

貸切バス事業はインバウンド需要が本格的に回復したことに伴い需要が高まっており、貸切バスの繁忙期を迎えるにあたって、輸送の安全を確保することが求められております。

一方で、令和4年10月に静岡県で発生した貸切バスの横転事故（死傷者計29名）を踏まえ、二度と同様の悲惨な事故を発生させないよう、貸切バスの安全性向上に向けた新たな対策が制定され、本年4月から施行されたことから、貸切バス事業者は新制度に対応できるよう対策を講じる必要があることから、地方運輸支局等において運行管理者等を対象とした事業者講習会の開催を検討しております。

つきましては、貴会会員に対して本講習会を受講していただくよう周知をお願いいたします。

なお、開催日時の調整や会場の確保等につきましては地方運輸支局等から各都道府県バス協会に対しご連絡させていただくことがございますが、是非ともご協力をお願いいたします。